

# 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

第一交通産業グループは、輸送の安全の確保が公共輸送機関の社会的使命であると深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であることの意識徹底を図ります。

そのために、当グループの基本理念である「顧客第一主義」の中で、「安全・迅速・快適」を掲げ、特に「安全」が最優先である旨の意識の徹底を図るとともに、公共輸送機関としての次の使命を果たします。

1. 関係法令の遵守
2. 安全最優先の原則
3. 安全管理体制の継続的改善等の実施
4. 交通事故を社会悪と位置付け、徹底的に撲滅を図る

また、運輸安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定め、周知します。

1. 輸送の安全を確保するために、交通安全に関する目標を設定のうえ、具体的な改善策を策定し推進します。
2. P D C Aの枠組みにより交通安全に関する改善策の有効性のチェックと改善を確実に展開していきます。
3. 交通安全に関する法規制や社内外の安全に関する要求事項を順守します。
4. 交通安全を継続的に取り組むために、取り組み体制、取り組みの仕組み及び手順を確立します。
5. この交通安全方針を当社の従業員及び関係会社で働く人々のみならず、広く社会に公開し周知します。
6. 交通事故を社会悪と位置付け、徹底的に撲滅を図ります。

2006年（平成18年）10月1日

第一交通産業グループ本社  
代表取締役社長 田中 亮一郎